

CSF (豚熱) 感染拡大防止のためにご協力ください

令和2年6月27日、茨城県取手市で死亡した野生イノシシからCSFウイルスが確認されたことから、対応レベルを2に引き上げました。対応レベルの引き上げに伴い、サーベイランス強化区域のみならず県内全域で防疫措置を実施します。捕獲したイノシシ等に付着しているCSFウイルスが拡散することで、感染が拡大するおそれがありますので、狩猟や許可捕獲の際は通常のルールに加え、以下の点に留意願います。

作業時の服装について

体や服にウイルスが付いたまま他の場所に移動しないよう、作業時の服装にご注意ください。

使い捨てゴム手袋

防護服等 捕獲や止め刺し等の際に着用
対応レベル2への引上げに伴い、原則防護服(夏場はポリエプロン等の着用も可能)を着用

※現地までの距離が長い場合などには、作業直前に着用。

使い捨てマスク・保護メガネ 消毒薬等から鼻や口の粘膜、目の保護用

消毒について

イノシシの血液や糞便等が付着した可能性がある場所は、消毒を実施してください。

	現地到着時	作業終了時	現地出発前	帰宅後
長靴	○	○	○	○
車両※1			○	
使用した器具※2		○	○	○
手袋		○	○	
手指			○	

※1 タイヤ・荷台・足マット等 ※2 捕獲器具、止め刺し用器具、計測器具等

その他 猟犬:現地出発前、帰宅後に洗浄。可能であれば体表、足裏を消毒
リード等の道具:帰宅後に消毒

※使用する消毒薬について

逆性石鹼 用途:長靴、車両、器具、地面等
注意:適切な濃度で利用すること

有機物の付着で効果が低下するので、泥等を落として噴霧すること

消石灰 用途:地面等
注意:目等粘膜に触れないよう注意。利用する際は、土地所有者の了解を得ること

消毒用アルコール 用途:手指、防護服や作業服、器具、車内
注意:引火性があり、揮発性が高いので火気厳禁

捕獲したイノシシの処理

焼却処理施設等へ運搬する

イノシシの体表面消毒後、ブルーシート等で包み、その表面を消毒
また、車両で運搬する際は、積込時にビニールシートを敷く

※運搬中、血液や糞等が漏出した場合、当該地点を消毒薬で消毒

現場で埋却する

対応レベル2への引き上げに伴い、消石灰を用いて消毒

十分な深さの穴を掘り、消石灰を入れる

死体等を置き上から消石灰を散布

土で埋却し、土の表面に消石灰を散布する

捕獲場所周辺の消毒

地面が濡れる程度に消毒薬を噴霧

※可能な場合消石灰も散布

その他

帰宅後、入浴して体を十分に洗うこと

着用した衣類等を毎回洗濯すること

当面の間、養豚関連施設への立ち入りを自粛すること

※ 死亡イノシシを発見したら、千葉県又は市町村へ通報してください

※「千葉県野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置マニュアル」をもとに作成をしております。
詳しい防疫措置は、千葉県HP(<http://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/choujuu/bouekisochi.html>)
に掲載しておりますのでご覧ください。
皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

～リーフレットに関するお問い合わせ先～

千葉県環境生活部 自然保護課

狩猟・保護班 電話：043-223-2972